

報告第3号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和7年3月28日 提出

京田辺市長 上村 崇

記

令和6年度田辺小学校中校舎棟長寿命化改修工事請負契約の一部変更契約

専 決 処 分 書

令和 6 年度田辺小学校中校舎棟長寿命化改修工事請負契約の一部
変更契約

令和 6 年度田辺小学校中校舎棟長寿命化改修工事請負契約の一部を下記のと
おり変更し、契約を締結する。

令和 7 年 3 月 4 日

京田辺市長 上 村 崇

記

1 契約の目的

令和 6 年度田辺小学校中校舎棟長寿命化改修工事

2 契約の金額

(1) 変更契約金額 (変更後の総契約金額) 371,857,200 円

(2) 変更による増額金額 14,053,600 円

3 契約の相手方

住 所 京田辺市草内宮ノ後 33 番地の 6

氏 名 株式会社野原工務店

代表取締役 渡邊 孝一

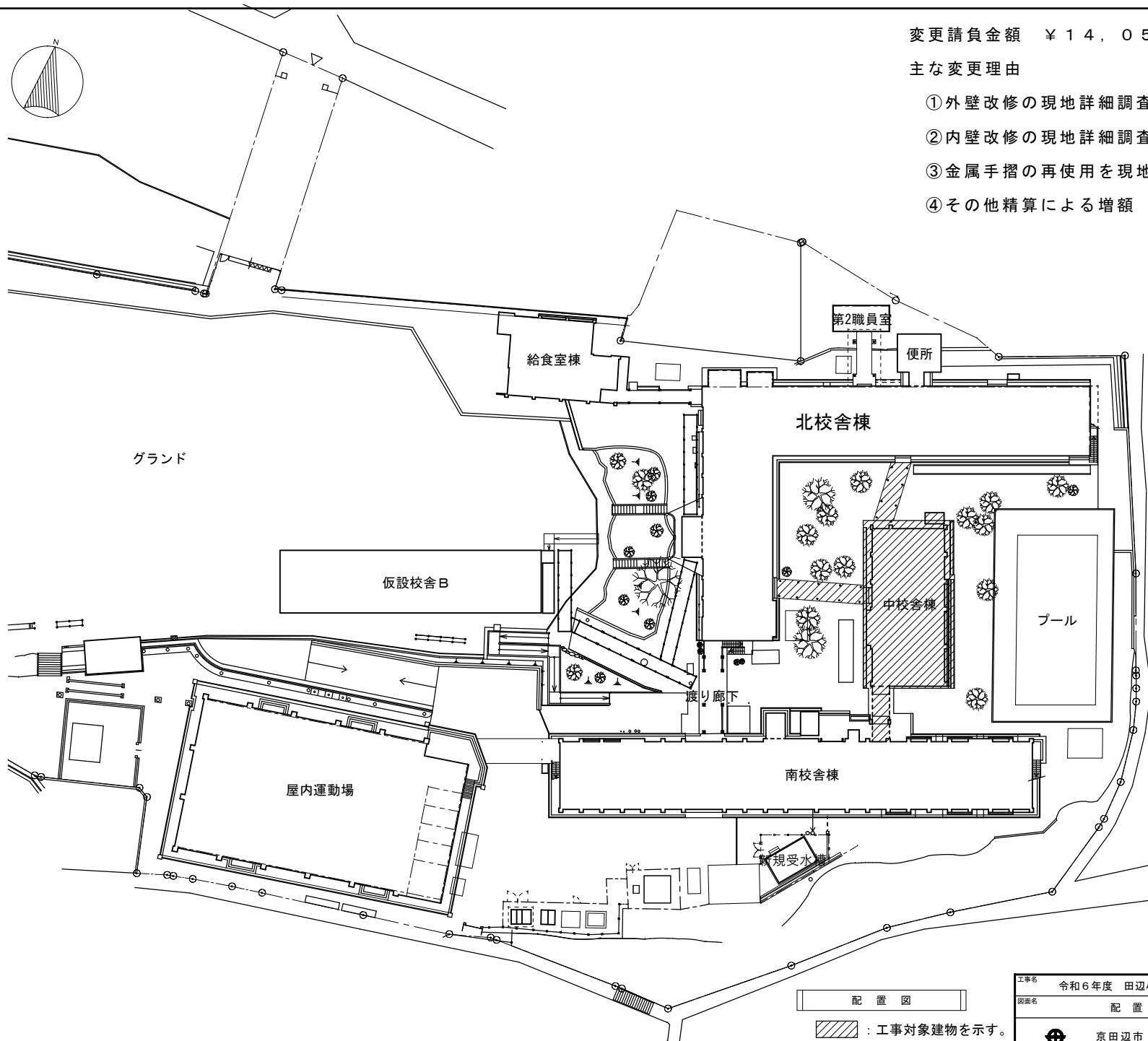
4 変更契約締結日

令和 7 年 3 月 5 日

変更請負金額 ￥14,053,600- (増額)

主な変更理由

- ①外壁改修の現地詳細調査による増額
- ②内壁改修の現地詳細調査による増額
- ③金属手摺の再使用を現地納まりにより新設に変更
- ④その他精算による増額



配置図

■ : 工事対象建物を示す。

工事名	令和6年度 田辺小学校中校舎棟長寿命化改修工事	図面 No.
図面名	配置図	
縮尺		1